

# 6

共につくる  
地球にも人にも  
やさしいまち



## 概要

地球温暖化の影響が拡大する中、高密度都市だからこそ、限られた資源を有効に活用し、環境負荷の低減やみどりを守り続ける責任があります。

多様な主体が相互に協力しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を促進するとともに、環境保全・環境行動に向けた啓発・教育を推進し、脱炭素社会\*を実現します。

また、循環型社会の構築に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、外国人を含めた適正分別・適正排出の意識啓発を進めます。

さらに、都市のみどりを保全し育てるとともに、地域美化の推進によりクリーンで美しいまちを創出し、良好な生活環境を次世代へ引き継ぎます。

人にも地球にもやさしいまち

- ① 脱炭素社会の実現
- ② みどりのネットワークの形成
- ③ 省資源・循環型社会の形成
- ④ 良好な生活環境の保全
- ⑤ 人にも地球にもやさしい行動の促進

気候変動・脱炭素  
循環型社会  
生活環境



施策 (6-①)

脱炭素社会の実現

目指す姿

- 区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。
- 暑熱軽減や雨水対策等、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。

現状・課題

温室効果ガスの排出量削減

- 温室効果ガスの区内排出量は平成25（2013）年度比で18.2%削減しましたが、依然として年間100万トンを超えています。
- 温室効果ガスの排出量削減には、省エネルギー化によるエネルギー消費の抑制や、化石燃料由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

気候変動の影響拡大

- 近年、気候変動により、猛暑や台風、ゲリラ豪雨等の被害が激甚化し、区民にも大きな影響が出ています。
- 温室効果ガス削減対策により排出量が実質ゼロになるまでには、相当な年数を要することが見込まれることから、現に現れている、あるいは、将来的に発生が予測されている気候変動の影響への対策を加速させていく必要があります。

取組方針

省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進

- 「2050ゼロカーボン\*」の実現に向け、温室効果ガスを削減します。
- ガソリンを使う際や、火力発電等の化石燃料の燃焼によって生み出されるエネルギー消費を抑えるため、エコ住宅・エコ事業者普及促進事業等を通じて、省エネルギー効果の高い設備への転換を進めます。
- 石油や石炭等の化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー導入をさらに進めるなど、温室効果ガスを排出しない脱炭素都市づくりを進めます。
- 区の公共施設においても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入をより一層進めます。また、区役所の日常業務における環境配慮行動を促進します。

気候変動の影響への対策推進

- 区道への遮熱性舗装や、学校校庭への熱交換塗料の使用等により、夏季における昼間の路面温度の上昇を抑制します。
- 日陰による暑熱軽減となる「緑化」や、透水性舗装による雨水対策等、都市機能の質の向上を図ります。また、高効率設備導入等により、排熱総量の削減を進めます。
- 台風やゲリラ豪雨等、自然災害対策としての防災や、高齢者の熱中症対策としての健康・福祉等、様々な分野の施策と連動させ相乗効果を高めます。
- 農作物や生態系への影響等、気候変動に関連する情報発信を強化し、世界的な問題となっている地球温暖化の啓発等を進めます。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 区内の太陽光発電設置容量【kw】	8,269 (2023年度)	22,189	24,251	26,314	28,376	30,438
成果指標 区内温室効果ガス排出量【1000t-CO <sub>2</sub> eq】	1,324 (2022年度)	1,271 (2023年度)	1,218 (2024年度)	1,165 (2025年度)	1,112 (2026年度)	1,059 (2027年度)



施策 (6-②)

みどりのネットワークの形成

目指す姿

- 高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、やすらぎや潤いあるみどりが保全・創出されている。
- 都市における自然や生態系の大切さの理解が進み、自然とのふれあいや、自然を通じた交流等が進んでいる。

現状・課題

都市におけるみどりの重要性

- 地球規模での気候変動への対応が求められている中、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、都市におけるみどりの役割が重要視されています。
- 街路樹・大学・霊園等のみどりの拠点と庭先等の身近なみどりが広がり、つながることにより、暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要があります。

区民理解と意識の向上

- 多様な生態系により、人々の日常生活は様々な恩恵を受けています。地球上に生存する生物のうち、1年間に約4万種が絶滅しているといわれる一方、生態系の重要性への理解は進んでいない状況です。
- 生きものや自然に触れる体験の機会を創出し、自然の恩恵を受けているという区民の意識を高めていくことが必要です。

取組方針

みどりの保全と創出

- 公園や公共施設、道路等、公共空間のみどりを保全・創出し、人々の五感に訴える、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進め、みどり率\*の拡大を図ります。また、これまで進めてきた公共施設への植樹等を積極的に進めます。
- 大規模開発時や住宅建て替え時等を活用し、民有地や建物の屋上・壁面等への緑化を進め、公園や道路等と併せた連続性ある都市緑化を進めます。
- 緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高めるなどの気候変動対策を進めます。また、多様な生きものが生息できる環境づくりにつなげます。
- 個人でもベランダ等の限られたスペースで取り組める緑化対策も進め、区民一人ひとりが緑化を行うことができるような取組を積極的に進めます。

自然を通じたふれあい・交流の拡大

- 多様な生きものの生存を可能とする、土壌やみどりの環境を守り育て、自然と共生する区民意識の醸成を図ります。
- 区内の生物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の生態調査を実施し、区内における生きものの生息への関心を高めます。また、区民が観察したデータを集約し、生態系の資料化を進め、区民向けに発信します。
- 区民による公園等のみどりの保全活動により、みどりを通じた協働・つながりの輪を広げます。
- 交流都市とのカーボン・オフセット\*事業における自然体験、区庁舎屋上の「豊島の森」を活用した講座等を実施し、区民が身近な自然に親しめる機会を提供します。



指標	現状値		目標値			
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 みどり率【%】	14.1 (2023年度)	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3
成果指標 「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	12.9	14.3	14.9	15.5	16.2	16.8



施策 (6-3)

省資源・循環型社会の形成

目指す姿

- 持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース (Reduce)・リユース (Reuse)の優先的実践と、質の高いリサイクル (Recycle)の3Rを推進している。
- 区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

現状・課題

ごみの減量と資源利用の必要性

- 生産、販売、消費、廃棄まで、多くの資源・エネルギーが使われており、限りある資源の無駄を減らし、有効活用することが求められています。
- 区内のごみ排出量は過去3年間減少傾向ですが、ごみの中には、再利用可能な資源や食品ロスとなる生ごみが相当程度含まれており、ごみの埋め立て処分場を長く使用するためにも、3Rを進めていくことが必要です。

不適正排出事案の発生

- リチウムイオン電池や、プラスチック等の資源の可燃ごみへの混入、粗大ごみの不法投棄、事業系ごみの不適正排出等、ルールが守られないごみ処理が年間約4万件となっています。また、異物混入による清掃工場や清掃車、処分場での火災等の事故が増えています。
- 資源循環を進め適正な廃棄物処理を行い、きれいなまちとするため、区民・事業者がルールを遵守することが必要です。

取組方針

3Rのさらなる推進と先進的な取組の展開

- これまで進めてきた3Rのうち、ごみを出さないリデュース (発生抑制)・リユース (再利用)の優先的実践を促すため、動画、SNS、実践例の紹介等、多様な方法により、区民、事業者が実際の行動に移せる取組を進めます。
- 家庭で使われない食料品を必要な人に提供するフードドライブや、環境に配慮したエシカル消費の推進等、食品ロス削減対策を進めます。
- 令和5 (2023) 年に開始したプラスチック資源回収に加え、リサイクル品目の追加や新たな資源化方法の検討等、先進的な3Rを進めます。
- 町会・自治会等の地域団体が主体的に行っている資源の集団回収や、リサイクルフリーマーケットの自主活動団体への支援等、民間レベルでの取組を促進します。

適正分別・適正排出の取組

- 区のごみ出し・資源回収に係るルールの周知や意識啓発を進めます。アプリをはじめとするデジタル技術の活用を進め、転入者や入国して間もない外国人等にも、より分かりやすい発信を行い、ルールの徹底を図ります。
- 排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導を行います。
- 充電して繰り返し使うことができる二次電池等の危険物に関する分別ルールや回収場所等の情報提供を強化します。
- 小・中学生や留学生に対して、イベントでのゲーム等を通じ、楽しみながら、ごみ出しや資源回収ルールを学ぶなど、日頃からの普及啓発を実施します。

  
**施策の  
効果を表す  
代表的な指標**

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 区民1人あたりの1日あたりのごみ量 [g]	472 (2023年度)	470	469	468	466	465
成果指標 「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」について肯定的な回答をする区民の割合 [%]	65.6	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0



施策 (6-④)

良好な生活環境の保全

目指す姿

- 区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、クリーンな地域環境が保たれ、安全で快適に過ごすことができる。

現状・課題

まちの美観の維持・向上

- 本区は人口密度が高く、通勤、通学、来街者が多いうえ、繁華街を抱える都市の特性上、ごみのポイ捨てや路上喫煙等が生じやすい状況にあります。特に、望まない受動喫煙やたばこのポイ捨てに係る苦情は、毎年約300件寄せられています。
- まちの美観維持・向上は、安全・安心なまちづくりにつながるため、ポイ捨ての抑制、喫煙マナーの向上等が必要です。

環境基準への対応

- 大気汚染の状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダント値が高く、依然として、光化学スモッグが発生しています。また、建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動のほか、アスベスト飛散等の環境リスクが発生しやすい状況です。
- 光化学オキシダントの発生を抑えるための取組や、工事現場の法令遵守・適正施工の徹底が必要です。

取組方針

地域美化の推進

- 区たばこルールの周知・啓発や、多言語対応による巡回パトロールを進めるとともに、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備により、たばこの火による事故や、歩行者・公園利用者等への受動喫煙を抑制します。
- 喫煙の課題に対しては、美化対策と並行して、がん対策や禁煙指導も進めます。
- 大学や若者と連携するなど、地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動を公民連携の「まちキレイプロジェクト」として展開します。
- インバウンド観光客をはじめとする来街者や外国人に対し、多言語による対応を進めるとともに、まちの美化・保全やマナーアップ啓発等の取組を進めます。

事業者への指導や周知啓発による環境の改善

- 事業者に対し、法令に基づいた適切な指導・助言等による、各種公害対策を推進し、区民の健康で安全な暮らしを支えます。
- 光化学オキシダント濃度上昇の要因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）の排出を抑制するため、事業所や一般家庭への周知啓発を図るとともに、事業者への立入指導により、法令遵守の徹底を図ります。
- 解体工事における騒音振動の発生やアスベストの飛散を防止するため、改正大気汚染防止法で届出対象となった全ての解体工事現場への立入検査や、建物所有者へのアスベスト分析調査助成等により、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を図ります。


  
**施策の  
効果を表す  
代表的な指標**

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	39.1	39.2	39.4	39.6	39.8	40.0
成果指標 事業場からのVOC（揮発性有機化合物）の排出量【kg】	6,298 (2023年度)	6,212	6,169	6,126	6,084	6,042



施策 (6-5)

人にも地球にもやさしい行動の促進

目指す姿

- 区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。
- 区民・事業者の連携により環境への取組が広がっている。

現状・課題

未来に向けた社会の責任

- 都市環境は、現在の取組が未来の私たちの日常生活に直結し、未来に生きる区民と分かち合う貴重な財産です。
- 環境問題への関心や、豊島区の環境への愛着を持つきっかけとなる機会を創出するとともに、未来の豊島区を支える子どもたちや若者世代と意識を共有し、環境にやさしい行動につなげる取組が必要です。

環境行動の拡大の必要性

- 環境問題は、地球温暖化や自然環境、緑化の推進、ごみ・資源の適正排出、地域美化の保全、大気汚染等、多種多様であり、かつ、相互に関わりあっています。
- 区民・事業者の日々の取組が環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルへの転換につながっていくとともに、本区の施策と企業・団体の取組が連携し、活動の輪を広げていくことが必要です。

取組方針

未来の担い手への環境教育の推進

- 未来を担う子どもが、地域美化やごみの分別・リサイクル、自然環境や地球温暖化等、様々な環境課題に対する関心を持ち、自然と環境にやさしい行動をとる大人となれるように環境教育・啓発を行います。
- 専門家や企業、地域と連携した体験や実践を交えた環境授業を、小・中学校の授業において積極的に展開します。
- 未就学児や高校・大学生等にも環境教育・環境学習を広げていくとともに、高校・大学と連携した取組を推進します。
- 子どもとの意見交換等の機会を通じて、環境に係る意識を共有し、未来につなげる環境施策に反映します。

環境行動力の向上と連携の推進

- 「デコ活\*」をはじめとした行動変容を後押しする啓発等を通じ、区民や事業者の環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルの実践につなげます。
- 環境関係団体による活動を支援・PRするとともに、環境イベントでの協働等、地域全体で環境に取り組む機運を醸成し、活動の輪の拡大を図ります。
- カーボン・オフセット\*の実施や、再生可能エネルギーの電力調達など、秩父市や箕輪町等、交流都市との自治体間連携による環境施策を推進します。
- 積極的に環境活動を展開している企業等と連携し、企業ノウハウや発信力を、本区における環境課題の解決に生かします。

  
**施策の  
効果を表す  
代表的な指標**

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 環境教育支援プログラム実施回数（累計）【回】	43 (2023年度)	147	199	251	303	355
成果指標 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	83.5 (2023年度)	86.8	87.4	87.9	88.4	88.9

